新型コロナウイルス濃厚接触者等
訪問介護サービス対応マニュアル

（2020 年 9 月改訂版）

船橋市訪問介護事業者連絡会

目　　次

1. はじめに 1

2. 濃厚接触者とは 1

3. 濃厚接触者等への訪問介護

サービスの基本手順 1

① 基本原則 1

② ケアマネジャーとの連携 2

③ 利用者・同居家族等への対応 2

4. 感染症に関する基礎知識 2

① 予防の基本原則 2

② 新型コロナウイルスの感染症対策のポイント 3

表１　感染経路及び具体的な対策 3

表２　濃厚接触者等へ訪問する前に準備するもの 4

表３　濃厚接触者等へサービスを提供する際の感染予防に係る手順 5

5. 上記手順に記載のないケア等の注意点について １０

【参考資料１】 １１

【参考動画】 １４

【参考資料２】 １５

1. はじめに

＜マニュアルの目的＞

① 感染症に関する知識を身に付けることにより、訪問介護サービスを行う際にホームヘルパー等が新型コロナウイルスに感染することを防止する。

② 利用者及び同居家族等が濃厚接触者（PCR 検査を実施後陰性で 14 日間の健康観察が必要な場合を含む）となった場合において、訪問介護サービスが継続できるように、正しい知識と技術を身に付ける。

2. 濃厚接触者とは

【患者の感染可能期間（発症 2 日前から入院等をした日まで）に接触した者のうち、次の範囲に該当する者】

① 患者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者。

② 適切な感染防護（※参照）無しに患者を診察、看護若しくは介護していた者。
※マスクや手袋、飛沫が生じるケアの場合はゴーグル等

③ 患者の気道分泌若しくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者。

④ その他：手で触れることの出来る距離（目安として 1 メートル）で、必要な感染予防なしで患者と 15 分以上の接触があった者。

※「濃厚接触者に接触した人」については、その時点では一般の方と同様となるため、引き続き従来のサービスの提供を行う。

※保健所より濃厚接触者と特定された場合は PCR 検査を実施。陰性の場合は 14 日間自宅待機、健康観察が必要（ヘルパー等は出勤停止、利用者は通所・入所系サービスが利用できないためケアマネジャーによるサービス調整が必要）

3. 濃厚接触者等（保健所が濃厚接触者と判断した者を含む）への訪問介護サービスの基本手順

① 基本原則

（ア）保健所の指導を最優先として対応する。

（イ）同居家族等が濃厚接触者となった場合は、ホームヘルパーが訪問している間は別室で待機していただく。別室での待機が難しい場合は 2 m以上の距離を保っていただき、定期的に換気を行う。

（ウ）ホームヘルパーの選定においては、持病や免疫低下のある者、高齢者、妊婦等の派遣は控える。

② ケアマネジャーとの連携

（ア）利用者が濃厚接触者としての自宅待機の期間において、感染のリスクを抑えるために、代替サービス（日用品の宅配サービスや配食サービスの利用等）の利用及び必要不可欠なサービスへのプランの調整を行う。

（イ）原則、濃厚接触者等の訪問はその日の最後になるように依頼する。難しい場合は、当マニュアルに沿って対応する。

（ウ）利用者・同居家族等が発熱や風邪等の症状及び緊急を要する体調不良になった場合に備え、ケアマネジャー等と連絡がとれる体制を予め決めておく。

（エ）自宅待機の期間は、利用者がマスクを着けられない密室での支援となる入浴介助は感染のリスクが高まるため、清拭に切り替える等ケアマネジャーとプランの調整を行う。

③ 利用者・同居家族等への対応

（ア）ホームヘルパーの感染症予防対策として重要であるウイルスを「持ち込まない・持ち出さない」ことを徹底するため、完全防護の対応をさせていただくことの同意を得る。

（イ）ホームヘルパーの派遣を継続（新規依頼を含む）するにあたっては、利用者・同居家族等（同居家族等は極力別室に居ていただく）にマスクを必ず着用（障害・疾病等止むを得ない場合を除く）していただく。また、ホームヘルパーが訪問する前に、利用者・同居家族等は必ず検温して、息苦しさ（呼吸困難)、だるさ（倦怠感)、発熱や咳など軽い風邪症状が出現した場合は、予め事業所に連絡することに同意していただく。

（ウ）原則、感染症予防対策として使用した手袋、マスク、ガウン等は、利用者・家族等で処分していただくよう依頼する。

4. 感染症に関する基礎知識

① 予防の基本原則

新型コロナウイルスの感染症の経路は、接触・飛沫感染であることから、咳やくしゃみなどウイルスを含む飛沫が目・鼻・口の粘膜に付着することを防ぐこと、また、複数の人が触れる蛇口・ドアノブ等は、ウイルスが付着する可能性がある

ため、直接触った手で目・鼻・口に触れない事を徹底する。具体的には、お互いがマスクを着用して飛沫感染を防ぎ、手袋・ガウンを着用した上で、手洗い・手指消毒を徹底することにより感染を防ぐことができる。

② 新型コロナウイルスの感染症対策のポイント

（ア）サージカルマスクを着用する。

（イ）利用者宅へ入室したら、退室するまでマスクを外さない。

（ウ）利用者・同居家族等にも、ホームヘルパーが家に入る前にはマスクを着用していただく。

（エ）ウイルスが付着している可能性がある場所（自分の身体を含む）を常に意識しておく。

（オ）ケアごとに手洗い・手指消毒を行い、支援中は自分の目・鼻・口を触らない。

（カ）アルコール消毒液は、手のひらにすり込むだけではなく、十分な量を使って、手洗い同様に爪・親指・指の間・手首を忘れずにしっかりすり込む。

（キ）ウイルスが飛散することを防ぐために、トイレに汚物を流すときは蓋を閉める。また、ビニール袋を縛る際は排気を浴びないように注意する。

（ク）退室後は、速やかに事業所又は自宅に帰り、持ち帰ったゴーグルの消毒、衣類の洗濯（一般的な洗濯でよい)、シャワー等で身体を清潔にする。

表１　感染経路及び具体的な対策

感染経路	具体的内容	具体的対策
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスが付着する。他の者がそれに触るとウイルスが手に付着し、その手で目・鼻・口を触ると粘膜から感染する。	こまめに手指の消毒（適宜手袋を装着した状態でも実施）を行う。また、手袋、ガウン、キャップ、足カバー等により防護し、ウイルスに直接触れないことを徹底する。
飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の者がそのウイルスを口や鼻から吸い込む、又は目に付着して感染する。	お互いにマスクを着用する。 ゴーグル、フェイスシールドなどで粘膜からの感染を防止する。 室内を定期的に換気する。 窓を２か所以上開けて空気の流れを確保する。

表２　濃厚接触者等へ訪問する前に準備するもの

<table>
<tr><th>準備するもの</th><th>写　　真</th></tr>
<tr><td>PPE（個人防護具）
①　サージカルマスク２枚
※退室の際に交換、１枚は予備
②　手袋３組以上
※2 組装着し汚れたら外側を交換
③　ガウン（使い捨てエプロン）２枚
※1 枚は予備
④　キャップ１枚
※シャワーキャップでも可
⑤　ゴーグル１個または⑥フェイスシールド１枚
※花粉対策用眼鏡でも可
⑦　足カバー１組</td><td>
</td></tr>
<tr><td>備品
①　ビニール袋 45ℓ２枚
②　ビニール袋 20ℓ２枚
③　石鹸（ハンドソープ）
④　アルコール消毒液（70%以上）
⑤　アルコール消毒液を浸したペーパータオル
⑥　スリッパ
⑦　タオル（ペーパータオル）</td><td>〔用途〕
● ビニール袋 45ℓ（廃棄用１枚、バッグが床につかないように入れる袋１枚）
● ビニール袋 20ℓ（ゴーグル等持ち帰る物を入れる袋１枚、持ち帰る袋を保護する袋１枚）
● アルコール消毒液を浸したペーパータオル（ゴーグル等持ち帰る物品などを拭く。）

〔備考〕
石鹸（ハンドソープ）、スリッパについては、この対応をする期間中は、利用者宅に保管してもらうとよいでしょう。</td></tr>
</table>

表３　濃厚接触者等へサービスを提供する際の感染予防に係る手順

手　　順	ポイント
【訪問前】 利用者宅での滞在時間を短縮するために防護具一式はあらかじめ着衣の順番にビニール袋に用意し持参します。	
【利用者宅に到着】 ① マスクは事前に着用しておく。 ② 夏場は入室前に水分を補給する。	● ホームヘルパーが到着する前に玄関の鍵を開けておいていただく。 ● ガウン等を着用するまでは、利用者には居室にいていただくよう事前に伝えておく。 ● エレベーターのボタン、インターホンやドアノブにもウイルスが付着する可能性があることを意識する。
【玄関での準備】 ① バッグが床等に接触しないよう、大きいビニール袋に入れて玄関ホール等へ置く。 ② 上着等支援に不要なものは、バッグと一緒にビニール袋へ入れる。 ③ 防護具一式を入れたビニール袋を取り出す。 ④ 足カバーを付けて、スリッパを履いてからあがる。	

手　　順	ポイント
【手洗い】 ①蛇口を石鹸で洗浄してから手洗いを行う。石鹸・タオル（ペーパータオルでも可）は清潔な物を使用し、爪・親指・指の間・手首まで 60 秒間しっかりもみ洗いした後、15 秒間流水で流す。 ②手指消毒を行う。	● 利用者と対面する前に手洗いを行うため、洗面所の使用を予め了解を得ておく。 ● 固形石鹸を使用する場合は、表面にウイルスが付着している可能性があるので、よく洗ってから使用する。 ● 手を洗った後は、手でマスク・顔・髪の毛を触らない。 ● 手洗い後にウイルスが付着している可能性がある場所（ドアノブ等）を触ったら再度手指消毒を行う。 ● 正しい手の洗い方、手指消毒の手順についてｐ.11、12 の図を参照
【玄関ホールで準備】 ① 予め二重にしておいた持ち帰り用ビニール袋を玄関ホールに置く。 ② 防護具一式を入れたビニール袋の前に立つ。 ③ 内側の手袋を付ける。 ④ ガウンを付ける。紐は後ろで結ぶ。 ⑤ 頭髪と耳を覆うようにキャップを付ける。 ⑥ ゴーグルを付ける。 ⑦ ガウンの袖口を被せるように外側の手袋を付ける。 ⑧ 隙間なく装着されているか鏡で念入りに確認する。	

手　　順	ポイント
【健康チェック】 ① 利用者へ挨拶する。 ② 利用者･同居家族等がマスクをしているか確認する。 ③ 窓を 2 か所以上開けて換気を行う。 ※夏場は熱中症対策として、冷房や扇風機等を活用する。 ④ 利用者・同居家族等の健康状態を確認する。 ⑤ 検温を行っていない場合は検温する。	● マスクは外さない。 ● 1～2 時間ごとに 10 分～15 分を目安に換気する。 ● 利用者が寒がる場合は、衣類等で調整する。 ● 発熱等の体調不良がある場合は、相談センターへの連絡を促す。 ● 突然の咳に備えて、利用者の正面に自分の顔をもっていかない。
【食事介助・口腔ケアをするとき】 ① 食事の前にテーブル等に付着したウイルスを取り除くため､アルコール消毒液に浸したペーパータオルで拭く。 ② 利用者は手洗いもしくは手指消毒を行う。 ③ 唾液で服を汚さないように前掛けを付ける。 ④ 食事の間は言葉による会話をできるだけせずに、OK サインや頷き、笑顔等でコミュニケーションを図る。	● 全介助の場合、利用者の斜め後ろに座り、飲み込みの様子を観察しながら介助する。 ● 利用者がむせたときは、前掛けで利用者の口元を覆い、ホームヘルパーは、体を後ろに引いて唾液を浴びないように注意する。
【次のケアに移る際の注意点】 ① ひとつのケアが終了するごとに､手指消毒を行う。 ② 外側の手袋が汚れた場合は適宜交換し､手指消毒を行ってから次のケアに入る。	● 口腔ケアの際も利用者の正面に立たないよう注意する。

手　　順	ポイント
【防護具等脱衣】 ① 予め玄関に準備しておいたビニール袋の前に立つ。 ② 外側の手袋を外す。防護具一式を入れていた袋を廃棄用ビニール袋とし使用後の防護具を入れていく。 ③ 手指消毒を行う。 ④ 目にウイルスが付着しないよう注意しながらゴーグルまたはフェイスシールドの後頭部側を持って外し、アルコール消毒液に浸したペーパータオルで内側、外側の順で拭き持ち帰り用のビニール袋に入れる。 ⑤ 手指消毒を行う。 ⑥ ガウンを脱ぐときは、ガウンの外側が自分の顔や髪、服等に触れないように注意し、裏返しにしてたたみながら脱いで、廃棄用のビニール袋にゆっくり入れる。 ⑦ 手指消毒を行う。 ⑧ キャップのてっぺんをつまみながら外し、廃棄用のビニール袋にゆっくり入れる。 ⑨ 手指消毒を行う。	● 脱衣時に感染リスクが高いので、汚染される表面に触れないように注意する。 ● 手袋の外し方については、 p.13 の図を参照 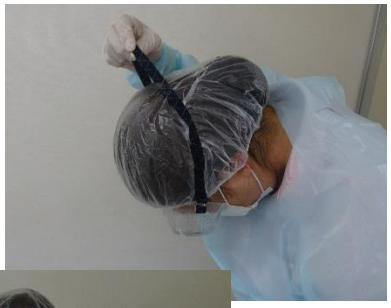

手　　順	ポイント
⑩　ハンドソープのボトル、消毒液のボトル、アルコール除菌シートの容器など持ち帰る備品はアルコール消毒液に浸したペーパータオルで拭く。 消毒液以外は持ち帰り用の袋に入れる。 消毒液は退室直後に使用するので、取り出しやすい場所に入れておく。 ⑪　持ち帰り用のビニール袋の内側の袋をカバンにしまう。残ったビニール袋は廃棄用ビニール袋に入れる。 ⑫　足カバーを外し、靴を履く。足カバーは廃棄用のビニール袋にゆっくり入れる。 ⑬　手指消毒を行う。 ⑭　カバンを袋から取り出し背負う。 ⑮　カバンを入れていたビニール袋を表裏にし、廃棄用ビニール袋を入れる。 ⑯　内側の手袋を外し廃棄用ビニール袋に入れる。 ⑰　手指消毒を行う。 ⑱　マスクの表面にふれないようゴムを持ち、ゆっくり外し、廃棄用ビニール袋に入れる。 ⑲　手指消毒を行う。 ⑳　新しいマスクをつける。 ㉑　アルコール消毒液を浸したペーパータオルでドアの取っ手を拭き廃棄用ビニール袋に入れる。 ㉒　廃棄用のビニール袋の空気をゆっくり抜いて（排気に注意）、口をしっかり縛り、玄関ホールに置く。 【退室】 ①　玄関から外へ出る。 ②　手指消毒を行う。	 ● 手袋の外し方については p.13 の図を参照 ● マスクの着脱については、p.13 の図を参照

5. 上記手順に記載のないケア等の注意点について

① 清拭や排泄介助、移動・移乗介助等の直接ケアの場面での注意点

（ア）手袋を二重に装着し、ケアの前後に手指消毒を行う。

（イ）排泄介助及び清拭後は、必ず外側の手袋を交換し、それ以外のケアについても汚れたら適宜交換する。

（ウ）ケアの際は、利用者と正面で向き合うことがないよう注意する。

② 掃除の場面での注意点

（ア）手袋を二重に装着し、援助の前後に手指消毒を行う。

（イ）床やトイレ等、あらゆる場所にウイルスが付着していることを意識し、直接素手でさわらないよう注意する。

（ウ）ウイルスを室内に広げないように、こまめに手指消毒及び清掃用タオル等の消毒を行う。

③ 洗濯の場面での注意点

（ア）手袋を二重に装着し、援助の前後に手指消毒を行う。

（イ）衣類に付着しているウイルスが飛散しないように丁寧に取り扱う。

④ 買物代行の場面での注意点

（ア）PPE（個人防護具）の着衣・着脱の回数が増えないよう最初の援助として行う。

（イ）ホームヘルパーが訪問する前に、利用者等へ買物メモとお金の準備を依頼する。

（ウ）バッグが床等に接触しないよう、大きいビニール袋に入れて玄関ホール等へ置く。

（エ）玄関で買物メモの内容及び預かる金額を確認した上で買物を行う。

⑤ 記録について

（ア）感染のリスクを下げるため、利用者宅で記録は行わず、事業所又は自宅に戻ってから記録する。

（イ）利用者確認印は、自宅待機の期間が解除された後にまとめて押印していただく。

【参考資料１】

- 正しい手の洗い方（厚生労働省ホームページから引用）

手指消毒の手順

①消毒液約3mlを手のひらに取ります。(ポンプ式の消毒液の1押しは約3mlです)

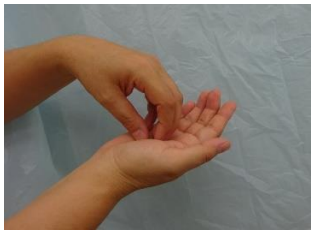

②初めに両手の爪先に消毒液を浸すようにつけます。

③両手のひらによくすりこみます

④手の甲にもすりこみます

⑤指の間にもすりこみます

⑥親指にもすりこみます

⑦手首も入念にすりこみます

⑧乾燥するまですりこみます

マスクの着脱

着け方

①上部のノーズピースを鼻と頬の形に曲げる

②紐を耳に掛け、鼻のカーブに合わせてノーズピースを曲げ、プリーツを下に伸ばす

③鼻と口、あごまでしっかりと覆う

外し方

①紐の部分を持ち、ゆっくり耳から外す

②マスクの表面に触れないように持ち、廃棄用ビニール袋に入れる

③手指消毒を行う

手袋の外し方

①利き手で反対側の手首の外側部分をつまむ

②手袋の外側が内側になるように外す

③外した手袋を利き手の手のひらに丸めて握る

④手袋を外した手を利き手の手袋の手首内側に差し込む

⑤手袋外側が内側になるように外す。廃棄用ビニール袋に入れる

⑥手指消毒を行う

【参考動画】

- ガウンテクニック（在宅編）
  https://youtu.be/FiDPFurNb_w

船橋市訪問介護事業者連絡会・船橋市共催により開催した
「訪問介護事業所職員向け新型コロナウイルス感染症研修会」を撮影した動画

- 船橋市長挨拶
  https://youtu.be/yO6eKZSgi6M

- 新型コロナウイルス感染症に係る訪問介護事業所の対応について
  https://youtu.be/oy3xsYRfT1c

- 感染症に関する基礎知識
  https://youtu.be/hxCJm7NqDFY

- ガウンテクニックのポイント
  https://youtu.be/ZpSamB2JDBo

【参考動画】厚生労働省ホームページから引用

- 訪問介護員のためのそうだったのか！感染症対策
  https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWj_HIGPFEBEiyWloHZGHxCc

- NHK スペシャル（20200322）「マイクロ飛沫」
  https://www.youtube.com/watch?v=rcf2ebG-zEM

（タイトルで検索する場合は「NHK スペシャル“パンデミックとの闘い～感染拡大は封じ込められるか～」）

【参考資料２】

- 厚生労働省ホームページ「3 つの密を避けるための手引き！」
  https://www.kantei.go.jp/jp/content/000062771.pdf

- 厚生労働省ホームページ「あなたが自宅待機を指示されたら」
  https://www.jaccw-carewel.net/jaccw_info_file/topics/801/pamphlet.pdf

- 厚生労働省ホームページ「家庭内でご注意いただきたいこと～8 つのポイント～」
  https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf